

主要施策名：(2)水産業の振興

事務事業本数:5

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業 コード	事務事業
③賑わいと活力ある産業 づくり	(2)水産業の振興	水産林務課	321-01	水産資源保全事業
			321-02	漁港管理事業
			321-03	漁港整備事業
			321-04	水産物供給基盤機能保全事業
			322-01	水産振興事業

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産資源保全事業		所管課 【2】	水産林務課		
	作成者(担当者)		森川 敬太			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約			】		
	■ 法令、県・市条例等【玉名市水産業振興事業要綱】			】		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】		款 6 項 3 目 2 細目 2	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年の漁場環境の悪化に伴い、本市の水産資源量が減少し、アサリ、海苔の主要水産物の漁獲量又は生産量が低迷している。また質の高い生産と安全・安心な水産物を提供するためにも、市や漁業関係者による漁場環境の保全や水産資源の回復等を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁協・漁業者他
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	水産業の振興のため漁協活動を支援し、水産資源の回復・増大を図るとともに、漁場環境の保全及び漁業生産性の向上を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・4漁協に対して補助金を交付し、漁業生産力の向上及び経営の改善又は施設の機能向上・回復を図る。</p> <p>・4漁協に対して負担金を交付し、漁場整備やアサリ稚貝の漁場放流等を行う。</p> <p>・菊池川漁協に補助金を交付し、稚魚の放流等を行う。</p> <p>・県産アサリの資源復活のため、漁協の漁場整備に対する補助金を交付する。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本</p> <p>⇒</p> <p>① 水産業振興事業</p> <p>② 水産多面的機能発揮対策協議会負担金</p> <p>③ 菊池川稚魚放流事業</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	491	3,498	1,660	1
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,648	6,936	7,707	10,487
	【16】 小計	8,139	10,434	9,367	10,488
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.30	0.40	0.25	0.25
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	1,629	2,222	1,432	1,438
	合計	9,768	12,656	10,799	11,926

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①	水産業振興事業	漁協に補助金を交付し、漁業生産物の効率的かつ安定的な供給の確保及び漁業生産力向上・団体の経営状況の改善を図る。	補助金交付漁協数	漁協	4	4	4	4
②	水産多面的機能発揮対策協議会負担金	干潟の保全活動としてアサリの生産活動を実施する。	従事者の延べ人数(漁業者)	人	1,146	1,912	1,736	1,736
③	菊池川稚魚放流事業	漁協に補助金を交付し、鮎・鰐・手長えび等の稚魚を放流させる。	稚魚放流量	匹	593,006	527,726	571,045	571,045

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 水産物漁獲量	主要水産物(アサリ)漁獲量	t	30	30	30	10
			1.2	7.2	0.65	△
2 海苔生産量	海苔生産枚数	千枚	166,740	145,800	134,300	124,604
			112,301	123,683	137,827	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	稚魚放流事業は地元漁協や県・流域市町が共同して実施する事業であり、水産多面的機能発揮対策事業は国・県・市が一体となり負担することが規定されているため、市が実施すべき。	
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	アサリについて、令和6年度は資源保護のために漁獲量が減少しているが、令和7年度は量を見込めるほどに成長している。まだ国・県・市の支援が必要なため、見直しは不用。	
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	事業を休止・廃止した場合、漁場整備ができなくなり、漁業に従事している市民の生活に影響を与える。	
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	アサリ漁獲量は目標値に届かないものの、少しすつではあるが採貝できるサイズのアサリが増加している。ノリ生産量は漁期の短縮・栄養塩不足に伴う色落ち等があったものの、生産枚数は目標を越えたが、全体として成果指標の目標を達成できなかった。	
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	水産資源の確保及び拡大については、水産多面的機能発揮対策事業や稚魚放流等の活動は必須であり、細事業の構成は適当。	
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	稚魚放流事業は漁協や県・流域市町の共同事業であり、水産多面的機能発揮対策事業も国・県・市の負担割合が定められているため、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	漁協が主体となり実施されており、漁場環境に合わせた県水産部局の指導等もあり、事業は適切に実施されているため、市の裁量の余地はない。	
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	漁協が主体となり実施されており、漁場環境に合わせた県水産部局の指導等もあり、事業は適切に実施されているため、市の裁量の余地はない。	
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事業はないため、検討の余地はない。	
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	水産多面的機能発揮対策事業は国・県・市が負担することと定められており、他の補助事業においては補助金相応額の負担を実施者に求めているため、負担水準の検討の余地はない。	
[23]				

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	定期的な漁場調査において稚貝が高密度に確認されている場所があることから、県・市・漁協が協力し、その状況に適した対応を指導・支援していく、更なる漁獲を目指す。 また、アサリ育成活動以外の収益事業についても、引き続き漁協や関係機関と連携しながら情報を収集し、可能性を模索する。		
[24]	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	高密度発生箇所に被覆網を展開し、守り育てる活動を行っているが、順調に育つ漁場とそうではない漁場が混在している。広大な漁場では個々に潮流の流速や方向が違うため、統一的な作業プロセスでは採貝には至らないことが判明した。また、アサリ育成活動以外の収益事業を模索するため、漁協や市議らで組織する協議会において、大分県中津市で実施されている干潟での牡蠣養殖の活動を視察した。		
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	漁協や県などの関係機関と連携しながら、漁場の環境に沿った活動を模索していきたい。アサリ育成活動以外の活動についても、引き続き関係漁協に他事例の共有と可能性を模索する。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	アサリ資源の回復や保護に向けた地道な取り組みの成果が実り、近年では毎年漁獲することができている。今後も生産量の更なる増収を図るために、漁場環境に応じた保護活動等を県や漁協と連携し取り組むこととする。	評価責任者
[26]		小川 昭彦

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	漁港管理事業		所管課 【2】	水産林務課				
			作成者(担当者)	池上 航平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)水産業の振興						
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】 □ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 漁港及び漁場の整備等に関する法律、玉名市漁港管理条例 】							
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【		】	款 6 項 3 目 3 細目 1			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市が管理する漁港や避難港の港内又は航路等の堆積土が漁業活動の支障となり、作業効率や安全性を低下させてしまう恐れがある。また、各施設の老朽化による危険箇所等も見受けられることから、劣化状況に応じた補修等の適切な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁港施設、漁業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	各施設の老朽化による危険箇所等について、劣化状況に応じた補修等を行い、各漁港施設が適正に利用できるよう整備することで、漁業活動の効率化と漁業者の安全を確保する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>■ 事務事業を構成する細事業( 6 )本</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁港施設修繕業務</li> <li>② 漁港施設占用許可業務</li> <li>③ 漁港台帳整備業務</li> </ul> <p>・漁港施設の修繕や整備等を行う。 ・台帳システムで漁港に関するデータ管理を行う。 ・漁港施設内を占用する者に対する許認可を行う。</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	1,415	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	48	50	66	66
			その他	0	0	0	0
			一般財源	11,193	21,838	13,123	6,859
			【16】 小計	11,241	21,888	14,604	6,925
			職員人工数	0.40	0.50	0.65	0.65
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	2,172	2,777	3,723	3,739
			合 计	13,413	24,665	18,327	10,664

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①漁港施設修繕業務	漁港施設の維持管理や軽微な施設の補修を行う。	補修等箇所数	件	5	5	7	5
②漁港施設占用許可業務	漁港施設の占用許可を行う。	許可件数	件	4	13	1	5
③漁港台帳整備業務	全漁港の台帳データシステム整備を行う。	台帳補正件数	箇所	1	1	1	1

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	
1 滑石漁港東側斜路浚渫土量	しゅんせつ土量	m³	500	500	500	-
			500	500	500	△
2 漁港での事故件数	市管理漁港での施設不良による事故の発生件数	件	-	-	-	0
			-	-	-	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	漁港及び漁場の整備等に関する法律で市が実施するよう定められているため市が実施すべき。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	施設を健全な状態で維持することが管理者としての責務であるため、目的の見直しは不要。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	老朽化した施設改修を休止した場合、漁業生産量や安全性が低下する。一方、更新した場合にも費用が増加するため、市民生活にも影響がある。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	計画通りに実施することで、水域施設の利便性、安全性の向上につながり目標を達成することができた。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	漁港の修繕や占用許可・台帳修正事務は、施設を維持管理するうえでも重要な業務であるため適当。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	しゅんせつについてはガットバージ船を自社所有している業者に依頼することで中間コストをカットするなどして、費用の低減を常に意識しており、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	既に漁港台帳システムで管理しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	法定業務などについては検討の余地はない。修繕については今後新技術等の導入を考えているものの現時点では検討の余地はない。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の事業がないため統合について検討の余地はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	占用料金の設定については、県等の他自治体の条例と同等であるため検討の余地はない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	予防保全として浮桟橋の保守点検業務を実施するなどし、現状のまま継続する。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了

次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容

早期に施設の不具合を発見することで、漁業活動に影響が少ないタイミングでの修繕が可能となり、併せて修繕費用も抑えられるため、点検業務を継続して実施し漁業活動に資する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	施設の安全点検を実施し危険箇所を早期発見することで、施設の予防保全が可能となり修繕費用等の削減や施設利用者の安全確保及び利便性の向上が図られるため継続して取り組むこととする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	---	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	漁港整備事業		所管課 【2】	水産林務課				
			作成者(担当者)	池上 航平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)水産業の振興						
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】 □ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 漁港及び漁場の整備等に関する法律、玉名市漁港管理条例 】							
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	■ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】 款 6 項 3 目 4 細目 1					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市が管理する水産業の拠点施設としての機能と役割を持つ漁港を整備又は管理してきた。今後も、外郭施設、輸送施設、水域施設等で老朽化や災害等で水産基盤施設としての機能、安全性及び利便性等の低下した箇所や未整備箇所について、順次、整備していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁港施設、漁業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	外郭施設、輸送施設、水域施設等で老朽化や災害等で水産基盤施設としての機能、安全性及び利便性等の低下した箇所や未整備箇所を整備することで、水産基盤施設としての機能を維持し、漁業活動の効率化と安全性を向上させる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	・泊地浚渫に伴う深浅測量業務委託及び土質調査業務委託 ・漁港管理に伴い必要となる整備 ・国の海岸保全事業に伴い必要となる漁港整備	【15】 事務事業を構成する細事業( 8 )本  ⇒ ① 漁港深浅測量業務 ② 漁港土質調査業務 ③ 漁港整備関係業務	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	10,258	16,379	26,537	12,233
			【16】 小 計	10,258	16,379	26,537	23,803
			職員人工数	0.30	0.55	1.00	0.55
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	1,629	3,055	5,727	3,164
			合 計	11,887	19,434	32,264	26,967

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①漁港深浅測量業務	委託により漁港内しゆんせつ土砂の堆積状況調査を行う。	委託件数	件	3	1	2	1
②漁港土質調査業務	次年度しゆんせつ工事を行う泊地について土質調査を行う。	委託件数	件	2	1	1	1
③漁港整備関係業務	漁港管理に伴う整備工事	工事件数	件	2	1	3	2

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 主要水産物の生産額	主要水産物(ノリ・アサリ)の売上高	億円	20.67	19.89	25.43	39.33
			19.89	25.43	39.33	△
2 漁港施設の維持整備不足による事故発生件数	事故発生件数	件	0	0	0	0
			0	0	0	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		□ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない	□ 必要なし □ 必要あり	
(必妥要当性性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	□ 市が実施すべき □ 市が実施する 必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	■ 達成 □ 未達成	全国的なノリ養殖業の不作から単価が高騰したため、ノリの生産額は目標を達成できた。また、事故件数も0件であり、目標を達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	■ 適当 □ 不適当	漁港を整備するうえで必要な細事業であるため適当。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	■ 余地なし □ 余地あり	積算基準等に準拠して算出しており、コスト低減のための新たな工法等の情報収集は常時行っていることから、コスト軽減等が採用できる場合は対応しているため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	■ 余地なし □ 余地あり	新技術等が採用できる場合は対応しているため、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	■ 余地なし □ 余地あり	漁港整備の業務委託や工事において、検討していないため余地なし。しかしながら、先方から良案を提示された場合には検討している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似する他の事業がないため統合について検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	□ 余地あり □ 余地なし	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	小型エジェクターシステムによる水域施設(泊地・航路)の日常的な維持管理を目指し、施設歩掛調査と作業手順書作成を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	小型エジェクターによる水域施設の土砂移動について、業務を発注するための施工歩掛と作業手順書を作成した。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続      ■ 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	日常的な水域施設の維持管理のために、小型エジェクターを活用した漁協による維持管理の体制を構築する。また、継続して漁港に必要な施設整備を実施する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
漁港施設の機能保全計画に基づき計画的な維持管理を実施し、水域施設(泊地・航路)の機能を維持し漁業活動の効率化と安全性の向上を図ることができた。今後は、新たに小型エジェクターを活用した水域施設の日常的な維持管理を実施し、施設利用者の安心・安全な利活用が可能となるよう取り組むこととする。	小川 昭彦

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産物供給基盤機能保全事業		所管課 【2】	水産林務課				
			作成者(担当者)	池上 航平				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)水産業の振興						
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約							
	■ 法令、県・市条例等【 漁港及び漁場の整備等に関する法律、玉名市漁港管理条例 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市水産供給基盤機能保全事業基本計画 】	□ 該当なし						
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 ■ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 6 項 3 目 4 細目 2			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	①これまで整備された多くの漁港施設が老朽化とともに更新を必要としていることから、管理を体系的にとらえた計画的な取組みにより、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を推進する必要がある。 ②漁港しゅんせつ土砂の処分先については民間処分場しかない状況であるが、近年中に民間処分場は満杯になる見込みである。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	①漁港施設 ②しゅんせつ土砂共同処分場
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	①各漁港に必要な整備を行うことにより、漁業活動の効率性や安全性の向上及び施設長寿命化を図る。 併せて、更新コストの縮減・平準化を図る。 ②県、熊本市、宇土市と共同で新たにしゅんせつ土砂受入地を整備し、土砂の処分先を確保したい。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H25 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	①施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化・縮減を図る必要があるため、各漁港の機能保全計画に基づき、対策工事を計画的に行う。 ②県、熊本市、宇土市と共同で新たにしゅんせつ土砂受入地を整備するにあたり、搬入予定土量で按分して費用を負担する。 (熊本県18.34%、熊本市31.07%、宇土市13.70%、玉名市36.89%)	【15】 事務事業を構成する細事業( 7 )本  ⇒ ① 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫) ② 水産物供給基盤機能保全事業(国R6浚渫) ③ 土砂処分場整備事業(4者共同)	

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費(千円)	国庫支出金 県支出金 起債 受益者負担 その他 一般財源	66,076 0 59,400 0 0 6,676	229,374 0 166,530 0 2,940 85,648	129,600 0 120,200 0 0 28,703	223,000 0 200,700 0 0 24,300
投入コスト	【16】 小計	132,152	484,492	278,503	448,000
職人員件の費	職員人工数 職員の年間平均給与額(千円) 会計年度任用職員人工数 会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	0.45 5,429 0.00 1,382	0.50 5,554 0.00 1,325	0.40 5,727 0.00 2,273	0.40 5,752 0.00 2,034
	【17】 小計	2,443	2,777	2,291	2,301
	合 计	134,595	487,269	280,794	450,301

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫)	漁港の機能保全計画に基づき機能保全対策(泊地浚渫工事を行う。	工事箇所数	箇所	1	2	1	2
② 水産物供給基盤機能保全事業(国R6浚渫)	漁港の機能保全計画に基づき機能保全対策(泊地浚渫工事を行う。	工事箇所数	箇所	***	1	2	1
③ 土砂処分場整備事業(4者共同)	関係県市と協力し、浚渫土砂処分場の整備を行う。	事業負担金の支払件数	件	0	1	1	1

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 機能保全計画策定率	機能保全計画策定済漁港数／漁港数 × 100	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 機能保全計画に基づき補修・保全した施設数	機能保全計画に基づき補修・保全した施設の累計	箇所	1	2	1	2
			1	2	1	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	漁業者は減少傾向にあるものの、泊地及び航路のしゅんせつは漁業活動において必要不可欠であり目的の妥当性に変わりないため見直しは不要。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	しゅんせつ工事の休止・廃止に伴う漁港施設の機能低下は、市の特産であるノリ養殖業といった漁業活動に大いに影響を与える。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	機能保全計画に基づきしゅんせつ工事を実施することで目標を達成することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	細事業は機能保全計画に基づくしゅんせつ工事や土砂処分場整備事業で構成されており、目的を達成するために貢献度の低い細事業はないため適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	機能保全計画の診断結果に基づくライフサイクルコストの検討結果から、対策工法を採用しているため検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	工事の積算については積算システムを導入し活用しているため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現在実施しているしゅんせつ工事では、深浅測量業務、土壤分析業務委託を外部委託している。その他設計、積算、施工監督については直営で実施することで安価となるため検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似するほかの事業がないため統合について検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき市が実施すべきであり、漁業者負担はなじまないため検討の余地はない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)				
	令和5年度中に機能保全計画の見直しを行い平準化を行ったが、各年度で予算確保を念頭に実現可能な内容に改善する。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
各年度で予算確保を念頭に実現可能な内容で予算確保を行うため、機能保全計画の診断結果で健全度評価の悪い施設をピックアップし、かつ安価となる対策工法で施工を行うように改善している。					
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	しゅんせつ工事において土砂処分場の変更や労務単価の高騰により事業費の変更が発生する可能性があることから補助金の要求を的確に行うため精度が高い事業費の算定を適時行っていく。				

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26] 浚渫土の共同処分場整備については、宇土市住吉地区で事業計画に基づき令和4年度から調査が実施されている。また、本市の5漁港施設は経年劣化等もあり修繕等が必要な施設もあることから、施設の延命化を図るために今後は保全計画に基づき施設利用者の安心・安全な利活用が可能となるよう施設整備に取り組むこととする。	小川 昭彦

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産振興事業		所管課 【2】	水産林務課				
			作成者(担当者)	森川 敬太				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(2)水産業の振興						
	施策区分	(2)漁業生産の向上					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 水域環境保全創造事業分担金徴収条例 】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 6	項 3	目 2	細目 1		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年の漁場環境の悪化に伴い、本市の水産資源量が減少し、アサリ、海苔の主要水産物の漁獲量及び生産量が低迷している。また質の高い生産と安全・安心な水産物を提供するためにも、市や漁業関係者による漁場環境の保全や水産資源の回復等を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁協・漁業者・各種団体他
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	アサリ、海苔などの主要水産物の漁場環境について、保全や漁業者の意識高揚と、漁家所得を向上させることで水産業の振興を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度】 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】	・水産連絡会議業務(総会により水産資源についての報告及び先進地研修を行う。) ・水産基盤整備交付金事業(共同利用施設整備分) ・水産振興関係団体負担金事業(負担金を支出して、水産振興を支援する。) ・県営水産環境整備事業(県が事業主体で市は負担金を支払う。)	【15】 事務事業を構成する細事業( 8 )本  ⇒ ① 市水産連絡会議業務 ② 水産基盤整備交付金事業(共同利用施設) ③ 水産振興関係団体負担金業務	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	1,944	2,461
			県支出金	363	1,304	0	0
			起債	0	0	900	900
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	1,241	22,957	19,332	3,349
			【16】 小計	1,604	24,261	22,176	6,710
			職員人工数	0.45	0.55	0.45	0.45
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	2,443	3,055	2,577	2,588
			合 计	4,047	27,316	24,753	9,298

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 市水産連絡会議業務	総会等により水資源の現状報告、水産振興事業の計画の報告等を行う。	総会等開催回数	回	6	1	2	1
② 水産基盤整備交付金事業 (共同利用施設)	漁協所有の共同利用施設整備に掛かる経費を(1/3以下)補助する	補助件数	件	1	1	0	0
③ 水産振興関係団体負担金業務	負担金を支出して水産振興を支援する。	負担金支出団体数	団体	4	5	7	7

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 漁協組合員数	4漁協の市内居住正組合員数	人	160	154	150	153
			154	150	153	△
2 主要水産物の生産額	主要水産物(ノリ・アサリ)の売上高	億円	20.67	19.89	25.38	39.33
			19.89	25.38	39.33	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	水産業は地域経済の一部であり地域の活性化に大きく寄与しており、経済の安定と発展を図るためにも市が実施し、水産業を応援する必要があり、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	一部のアサリ漁場では、これまでに資源回復のために実施した取組が徐々に実を結び、令和7年4月には採貝を見込める状態であることから見直しは不要。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	本事務事業を休止・廃止することで、本市の水産業を担っている方々の廃業や失業が懸念され、水産業の技術継承も途絶える可能性があり、影響を与える。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	今年度のアサリの漁獲は微量だったが、これまでの活動によりアサリは順調に成長しており、令和7年4月より採貝を予定している。また、ノリ生産は全国的な品薄から単価が高騰し、生産額が上昇したことにより目標を達成することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	水産連絡会議での情報交換による臨機の支援や、共同利用施設の機能保全により漁家所得の向上につなげることで、水産業の発展に寄与することから適当。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	交付金や負担金は他自治体との共同事業であるため市の裁量で増減できないことから、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	各団体の活動は市の裁量で増減できないことから検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	各団体の活動は市の裁量で決定できないことから検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事業がないため、検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	各種負担金は他自治体や他団体からも徴収されているため、検討の余地はない。また、負担金額は適宜見直されている。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)				
	アサリ漁場では試行錯誤しながら漁場整備が行われている状況であり、これまでの取組が成果に反映された漁場もあることから、継続して支援していく。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
アサリ漁場ではこれまでの取組で稚貝が順調に育っており、一部の漁場では令和7年4月より一定量の採貝を計画されている。しかしながら、ほかの漁場においては採貝に至っていない。					
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	漁業者はその漁場に合った取り組みを試行錯誤しながら模索されている状況。今後においても継続して支援していく。				

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	水産資源や漁場環境の保全・回復に向けて、引き続き漁協や県等とともに連携し取り組むこととする。	評価責任者 小川昭彦
----------------------	--	---------------